



立川市社会福祉協議会

年会費（4月1日～翌年3月31日）

会員加入のお願い

社会福祉協議会は“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていくうえで重要な財源となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

個人会員 一口 500円

（個人が趣旨に賛同くださる場合）

団体会員 一口 5,000円

（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

会費の使いみち ～地域福祉の推進のために～

孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動や、交流の場づくりを進めます。



情報共有や 学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを開催します。



市民活動の 広がりのために

ボランティアや市民活動、企業の社会貢献・地域貢献に関する相談、学校の福祉学習のサポートをします。



困ったときの 相談窓口

終活相談やアルコール相談など、専門相談を行います。



●団体会員の特典は？

- ・広報紙「あいあい通信」に団体名を掲載いたします。
(年4回発行／ポスティングによる立川市内各戸配布)
- ・広報紙「あいあい通信」を郵送いたします。
- ・広報紙「あいあい通信」有料広告及び本会ホームページバナー広告掲載料を割引いたします。
- ・会員証を発行いたします。

～ 申込み及び納入方法について ～

・お電話、FAX、E-mailにてお申込みいただけます

FAX、E-mailの場合、「立川市社会福祉協議会団体会員申込書（兼回答書）」を下記よりダウンロード（※）し、必要事項をご記入の上、FAX：042-529-8714か、E-mail：info@tachikawa-shakyo.jp へ送信してください。

（※）ダウンロードページURL

https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/donation_membership_fee/member/

・納入方法は以下の4種類があります

①銀行振込による納入（振込手数料がかかります）

振込先 ○みずほ銀行 立川支店 普通預金 □座番号0207318

しゃかいふく しほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎ かいちょう はしもと まさあき
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 橋本 正明

○多摩信用金庫 本店 普通預金 □座番号5038327

しゃかいふく しほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎ かいちょう はしもと まさあき
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 橋本 正明

②現金書留による納入

送付先 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

立川市社会福祉協議会 総務課 経営総務係宛

③集金による納入

お電話にて、指定の日時をお知らせください。伺わせていただきます。

請求書が別途必要な場合は、ご連絡いただけましたらご用意いたします。

④窓口による納入

当会経営総務係の窓口でもご納入いただけます。

【問合せ】

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

総務課 経営総務係

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

TEL:042-529-8300 FAX:042-529-8714

（※電話での問合せは月～金になります）

E-mail:info@tachikawa-shakyo.jp

